

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月11日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	東南アジア成長株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金 額】	当初申込期間（平成22年10月1日から平成22年10 月14日まで） 500億円を上限とします。 継続申込期間（平成22年10月15日から平成24年1 月11日まで） 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成22年9月15日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年10月1日、平成22年10月15日、平成22年11月1日、平成22年11月15日、平成22年12月1日、平成22年12月27日、平成23年1月17日および平成23年3月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

[訂正前]

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の(11) [振替機関に関する事項] に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

[訂正後]

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(5) 【申込手数料】

[訂正前]

当初申込期間

申込金額（1口当たり1円に申込口数を乗じて得た額）に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

[訂正後]

当初申込期間

申込金額（1口当たり1円に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

（略）

（9）【払込期日】

[訂正前]

（略）

継続申込期間

（略）

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社の指定する口座を經由して、受託会社である住友信託銀行株式会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（略）

[訂正後]

（略）

継続申込期間

（略）

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（略）

（12）【その他】

[訂正前]

（略）

取得申込不可日

「シンガポールの取引所の休業日に該当する日」は、取得申込みの受付を行いません。

（略）

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述の(11) [振替機関に関する事項]に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述の(11) [振替機関に関する事項]に記載の振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

その他のお申込手続

その他のお申込手続につきましては、第二部[ファンド情報]第2[管理及び運営]をご参照いただくか、販売会社にお問い合わせ下さい。

（略）

[訂正後]

（略）

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

・シンガポールの取引所の休業日

（略）

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

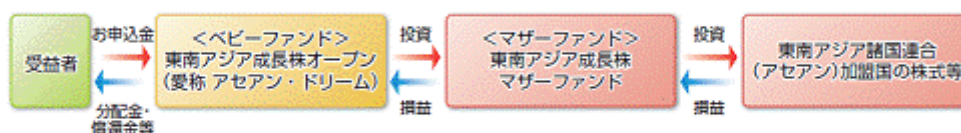
(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

〈ファンドの特色〉

- マザーファンドの受益証券への投資を通じて、東南アジア諸国連合（以下、「アセアン」といいます。）加盟国の株式（DR（預託証券）を含みます。）等に実質的に投資します。
なお、株式の値動きに価格が連動する債券を組入れることがあります。

ファミリーファンド方式で運用を行います。



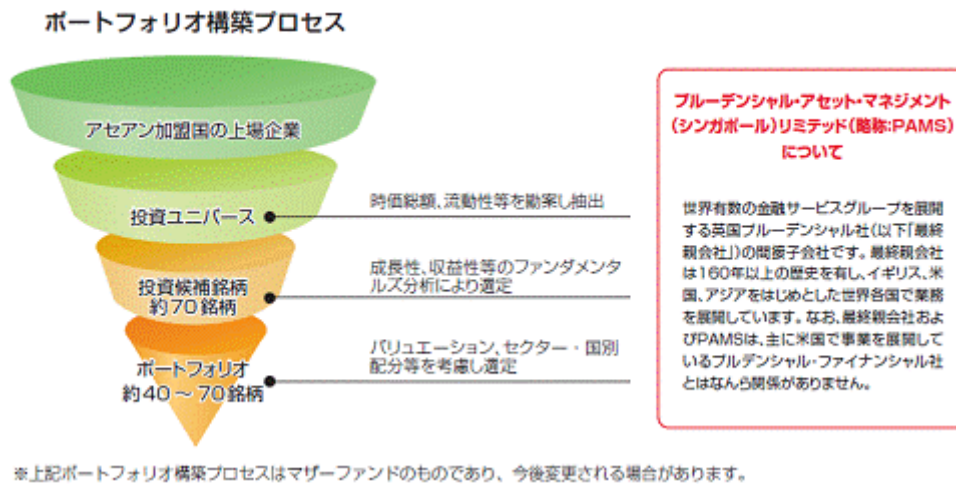
ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

- 投資にあたっては、アセアン加盟国の企業の中から、アセアン加盟国の経済発展とともに成長が期待される企業に着目します。
☆主要投資対象国は、2011年5月末現在、アセアン加盟国のうち、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの6カ国とします。ただし、6カ国すべてに投資するとは限りません。なお、投資対象国は変更になる場合があります。

アセアン (ASEAN) (東南アジア諸国連合)	
東南アジア地域の加盟国による地域協力機構	
<目的>	<加盟国>
・域内における経済成長、社会・文化的発展の促進 ・地域における政治・経済的安定の確保 ・域内諸問題に関する協力	インドネシア マレーシア フィリピン シンガポール タイ ベトナム ブルネイ ミャンマー ラオス カンボジア (2011年5月末現在)

- ポートフォリオの構築にあたっては、リスク分散に留意して国別配分を行い、投資環境、業績動向、成長性、セクター配分等を勘案して決定します。
- マザーファンドの運用において、ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド（略称：PAMS）より投資候補銘柄に関する情報の提供を受けます。
※投資候補銘柄に関する情報の提供者については今後変更になる場合があります。
- 株式の実質組入比率は高位に保つことを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



(2) 【ファンドの沿革】

[訂正前]

平成22年10月15日 投資信託契約締結、設定、運用開始(予定)

[訂正後]

平成22年10月15日 投資信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

[訂正前]

ファミリーファンド方式

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンド(東南アジア成長株オープン)としてまとめ、その資金を主としてマザーファンド(東南アジア成長株マザーファンド)に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



(略)

委託会社の概況

資本金(平成22年8月31日現在)

10億円

(略)

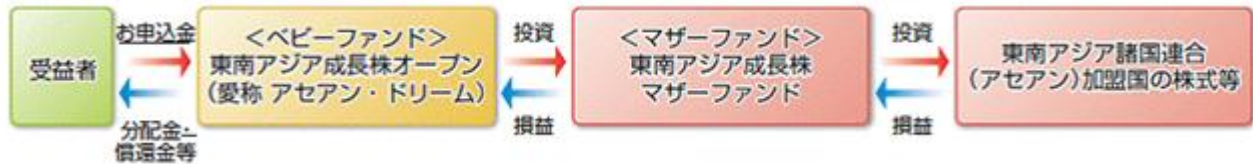
大株主の状況(平成22年8月31日現在)

(略)

[訂正後]

ファミリーファンド方式

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



(略)

委託会社の概況 (平成23年5月末日現在)

資本金

10億円

(略)

大株主の状況

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

[訂正前]

(略)

会議名または部署名	役割
(略)	
売買分析会議 (月1回開催)	運用リスク管理の適正性に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部及びコンプライアンス部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
(略)	
リスク管理部 (3名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
(略)	

(略)

運用体制等につきましては、平成22年8月31日現在のものであり、変更になることがあります。

[訂正後]

(略)

会議名または部署名	役割
(略)	
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
(略)	
リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
(略)	

(略)

運用体制等につきましては、平成23年5月末日現在のものであり、変更になることがあります。

3【投資リスク】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

当ファンドは、主にアセアン加盟国の株式等を実質的な投資対象としますので、組入れたアセアン加盟国の株式等の価格の下落、発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

< 投資リスク >

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、当ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、当ファンドの基準価額の上昇要因となります。

投資対象通貨に対する円高の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

ます。

カントリーリスク

外国の外貨不足などの経済的要因、外国政府の資産凍結などの政治的理由、外国の社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

流動性リスク

有価証券の時価総額が小さくまたは取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券の売却ができなくなることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

信用リスク

有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

< 留意事項 >

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。
- ・ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときには、取得申込み・解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた取得申込み・解約請求の受付を取消すことがあります。
- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

< 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適切であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

[訂正前]

当初申込期間

申込金額（1口当たり1円に申込口数を乗じて得た額）に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

[訂正後]

当初申込期間

申込金額（1口当たり1円に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

継続申込期間

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

(3) 【信託報酬等】

[訂正前]

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の175.35（税抜167）の率を乗じて得た額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間175.35円（税抜167円）になります。

(略)

[訂正後]

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の175.35（税抜167）の率を乗じて得た額とします。

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

[訂正前]

(略)

上記の内容は平成22年8月31日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

[訂正後]

(略)

上記の内容は平成23年5月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

5 【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

平成23年5月31日現在の運用状況は以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	6,447,305,492	88.86
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		808,371,570	11.14
合計(純資産総額)		7,255,677,062	100.00

<参考> 東南アジア成長株マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	2,716,668	0.04
	シンガポール	910,918,463	14.13
	マレーシア	1,783,578,721	27.66
	タイ	978,056,511	15.17
	フィリピン	377,307,811	5.85
	インドネシア	1,713,218,685	26.57
	モーリシャス	123,455,171	1.91
	ベトナム	14,206,140	0.22
	マン島	13,580,715	0.21
	小計	5,917,038,885	91.78
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		530,147,891	8.22
合計(純資産総額)		6,447,186,776	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	東南アジア成長株マザーファンド	6,333,305,985	1.0601	6,713,937,675	1.0180	6,447,305,492	88.86

(種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	88.86
合計	88.86

<参考> 東南アジア成長株マザーファンド

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
モーリ シャス	株式	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	食品・飲料・タ バコ	2,707,000	46.59	126,119,671	45.60	123,455,171	1.91
シンガ ポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サー ビス	752,000	209.32	157,414,505	207.35	155,934,118	2.42
シンガ ポール	株式	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LIMITED	不動産	1,122,000	146.33	164,185,177	130.58	146,515,023	2.27
シンガ ポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	83,000	941.64	78,156,701	969.86	80,498,678	1.25
マレーシ ア	株式	GENTING MALAYSIA BERHAD	消費者サー ビス	3,513,000	93.43	328,247,694	97.46	342,396,301	5.31
マレーシ ア	株式	AMMB HOLDINGS BERHAD	各種金融	1,194,700	169.42	202,410,255	173.18	206,901,132	3.21
マレーシ ア	株式	PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	銀行	588,000	343.41	201,925,962	350.66	206,188,668	3.20
マレーシ ア	株式	AXIATA GROUP BERHAD	電気通信サー ビス	1,428,200	122.97	175,630,038	133.98	191,352,378	2.97
マレーシ ア	株式	MALAYAN BANKING BERHAD	銀行	632,000	242.99	153,571,260	237.35	150,007,728	2.33
マレーシ ア	株式	GENTING BERHAD	消費者サー ビス	502,000	283.80	142,469,859	295.35	148,265,700	2.30
マレーシ ア	株式	SIME DARBY BERHAD	資本財	581,000	237.35	137,902,674	245.67	142,738,627	2.21
マレーシ ア	株式	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	銀行	631,000	226.61	142,993,434	221.78	139,943,811	2.17
マレーシ ア	株式	IJM CORP BERHAD	資本財	661,000	153.58	101,517,702	165.39	109,326,756	1.70
タイ	株式	SIAM CEMENT PCL-NVDR	素材	147,000	898.13	132,025,786	961.20	141,296,400	2.19
タイ	株式	KRUNG THAI BANK PCL-NVDR	銀行	2,600,000	48.27	125,511,360	50.99	132,592,200	2.06
タイ	株式	SIAM COMMERCIAL BANK PUBLIC CO-NVDR	銀行	369,000	283.95	104,779,210	305.71	112,808,835	1.75
タイ	株式	BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	銀行	255,000	409.04	104,306,220	432.54	110,297,700	1.71
タイ	株式	KASIKORNBANK PCL-NVDR	銀行	305,000	331.88	101,223,705	329.74	100,572,225	1.56
タイ	株式	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	エネルギー	45,850	2,109.05	96,700,387	1,997.16	91,569,786	1.42
タイ	株式	PTT PCL-NVDR	エネルギー	89,000	884.67	78,736,324	955.86	85,071,540	1.32
フィリ ピン	株式	METROPOLITAN BANK & TRUST	銀行	1,624,180	132.07	214,518,608	129.68	210,630,971	3.27
フィリ ピン	株式	PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE CO	電気通信サー ビス	17,000	4,763.71	80,983,117	4,581.50	77,885,500	1.21
インドネ シア	株式	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	エネルギー	1,019,000	197.74	201,498,581	205.92	209,832,480	3.25
インドネ シア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	銀行	3,255,000	53.89	175,420,647	61.44	199,987,200	3.10
インドネ シア	株式	BANK MANDIRI TBK	銀行	2,808,000	65.71	184,524,148	69.12	194,088,960	3.01
インドネ シア	株式	BANK NEGARA INDONESIA PT	銀行	5,211,222	35.88	187,020,668	36.95	192,606,765	2.99
インドネ シア	株式	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	自動車・自動車 部品	325,000	520.02	169,007,217	566.88	184,236,000	2.86
インドネ シア	株式	BANK CENTRAL ASIA PT	銀行	2,547,000	64.25	163,654,082	68.16	173,603,520	2.69
インドネ シア	株式	INTERNATIONAL NICKEL INDONESIA TBK	素材	3,675,000	47.10	173,120,371	46.32	170,226,000	2.64
インドネ シア	株式	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	エネルギー	349,000	473.88	165,384,756	457.44	159,646,560	2.48

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	外国	エネルギー	9.28
		素材	7.93
		資本財	6.95
		運輸	1.03
		自動車・自動車部品	2.86
		消費者サービス	7.82
		メディア	1.00
		小売	1.14
		食品・飲料・タバコ	4.86
		銀行	31.57
		各種金融	4.44
		不動産	2.91
		電気通信サービス	6.82
公益事業	3.18		
合計		91.78	

（注）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考 > 東南アジア成長株マザーファンド

種類		数量	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率 (%)
為替予約取引 売建	マレーシアリングgit	1,247,138.90	33,494,409	33,485,679	0.52
	タイパーツ	3,412,206.00	9,084,316	9,076,467	0.14
	フィリピンペソ	1,370,726.00	2,561,338	2,563,257	0.04
	インドネシアルピア	30,727,438,426.00	290,159,201	294,983,408	4.58

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第1期計算期間末 (平成23年4月14日)	15,691,741,089 (分配付) 15,391,381,531 (分配落)	1.0449 (分配付) 1.0249 (分配落)
平成22年10月末日	6,858,426,636	0.9920
平成22年11月末日	18,073,601,402	1.0114

平成22年12月末日	19,268,905,368	1.0100
平成23年 1月末日	18,709,588,747	0.9697
平成23年 2月末日	18,218,924,911	0.9445
平成23年 3月末日	19,457,266,571	1.0136
平成23年 4月末日	14,479,810,634	1.0205
平成23年 5月末日	7,255,677,062	0.9877

【分配の推移】

期間		分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	自平成22年10月15日至平成23年4月14日	0.0200円

【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自平成22年10月15日至平成23年4月14日	4.5

(注) 収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期 間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	19,648,477,936	4,630,500,000

(注) 第1期計算期間の設定数量は、当初申込口数を含みます。

(参考情報)

運用実績

2011年5月31日現在

基準価額・純資産の推移(2010年10月15日～2011年5月31日)



※基準価額は信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を完課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年4月	200円
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	200円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	81.55%
その他資産	18.45%
合計	100.00%

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

業種別配分(東南アジア成長株マザーファンド)

業種	純資産比率
銀行	31.57%
エネルギー	9.28%
素材	7.93%
消費者サービス	7.82%
資本財	6.95%

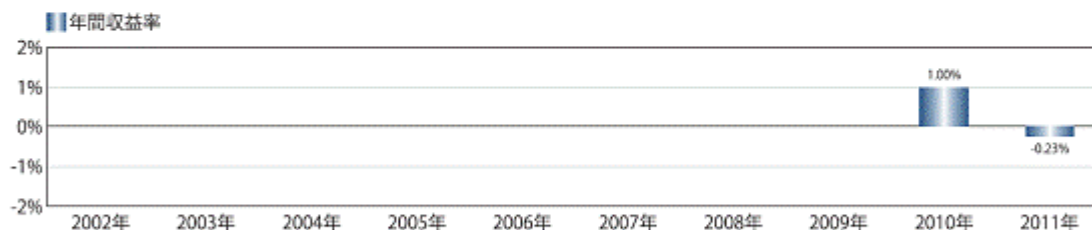
※組入上位5業種です。
 ※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄(東南アジア成長株マザーファンド)

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
GENTING MALAYSIA BERHAD	マレーシア	消費者サービス	5.31%
METROPOLITAN BANK & TRUST	フィリピン	銀行	3.27%
TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	インドネシア	エネルギー	3.25%
AMMB HOLDINGS BERHAD	マレーシア	各種金融	3.21%
PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	マレーシア	銀行	3.20%
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	インドネシア	銀行	3.10%
BANK MANDIRI TBK	インドネシア	銀行	3.01%
BANK NEGARA INDONESIA PT	インドネシア	銀行	2.99%
AXIATA GROUP BERHAD	マレーシア	電気通信サービス	2.97%
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	インドネシア	自動車・自動車部品	2.86%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2010年はファンドの設定日から年末まで、2011年は5月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

(略)

取得申込不可日

「シンガポールの取引所の休業日に該当する日」は、取得申込みの受付を行いません。

(略)

取得申込手続

(略)

- ・ 申込手数料は、申込金額に、3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

(略)

[訂正後]

(略)

取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

・シンガポールの取引所の休業日

(略)

取得申込手続

(略)

- ・ 申込手数料は、申込金額に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額です。
有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、3.15%（税抜3.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

(略)

2【換金（解約）手続等】

[訂正前]

(略)

換金申込不可日

「シンガポールの取引所の休業日に該当する日」は、換金申込みの受付を行いません。

(略)

[訂正後]

(略)

換金申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

・シンガポールの取引所の休業日

（略）

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

[訂正前]

信託期間は、平成22年10月15日から平成32年10月14日までとします。

ただし、後述の(5)[その他]投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

また、委託会社は、受益者に有利であると認めるときは、受託会社との協議のうえ、信託期間を延長することができます。

[訂正後]

信託期間は、平成22年10月15日から平成32年10月14日までとします。

ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。

(5)【その他】

[訂正前]

（略）

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年4月15日から10月14日まで、10月15日から翌年4月14日までとします。）終了後に、期中の運用経過などを記載した運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。なお、第1計算期間は、平成22年10月15日から平成23年4月14日までとします。

（略）

[訂正後]

（略）

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年4月15日から10月14日まで、10月15日から翌年4月14日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過などを記載した運用報告書を作成し、知っている受益者に、販売会社を通じて交付します。

（略）

4【受益者の権利等】

[訂正前]

（ 略 ）

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。権利行使の方法等については、前述の2〔換金（解約）手続等〕をご参照下さい。

（ 略 ）

[訂正後]

（ 略 ）

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

（ 略 ）

第3【ファンドの経理状況】

[訂正前]

ファンドは有価証券届出書提出日（平成22年9月15日）現在、資産を有していませんので該当事項はありません。

ファンドの投資信託財産に係る財務諸表の作成は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）の定めるところによります。

ファンドの財務諸表の監査は、東陽監査法人により行われ、監査証明を受けます。

[訂正後]

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表については東陽監査法人により監査を受けております。

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

1【財務諸表】
東南アジア成長株オープン
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (平成23年4月14日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	585,638,897
親投資信託受益証券	14,243,138,055
未収入金	5,300,000,000
未収利息	1,418
流動資産合計	20,128,778,370
資産合計	20,128,778,370
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	300,359,558
未払解約金	4,288,953,051
未払受託者報酬	6,162,844
未払委託者報酬	140,864,960
その他未払費用	1,056,426
流動負債合計	4,737,396,839
負債合計	4,737,396,839
純資産の部	
元本等	
元本	*1 15,017,977,936
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	373,403,595
(分配準備積立金)	171,501,251
元本等合計	15,391,381,531
純資産合計	*2 15,391,381,531
負債純資産合計	20,128,778,370

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期 自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日
営業収益	
受取利息	246,697
有価証券売買等損益	823,138,055
営業収益合計	823,384,752
営業費用	
受託者報酬	6,162,844
委託者報酬	140,864,960
その他費用	1,056,426
営業費用合計	148,084,230
営業利益又は営業損失(△)	675,300,522
経常利益又は経常損失(△)	675,300,522
当期純利益又は当期純損失(△)	675,300,522
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	203,439,713
剰余金増加額又は欠損金減少額	263,861,620
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	263,861,620
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,959,276
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,959,276
分配金	*1 300,359,558
期末剰余金又は期末欠損金(△)	373,403,595

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第1期 自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、平成22年10月15日（設定日）から平成23年4月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 (平成23年 4 月14日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	15,017,977,936口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 1.0249円 (10,000口当たりの純資産額 10,249円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日		
*1. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A	85,957,551 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	385,903,258 円
収益調整金額	C	201,902,344 円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	673,763,153 円
当ファンドの期末残存口数	F	15,017,977,936 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	448 円
10,000口当たり分配金額	H	200 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	300,359,558 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第1期 自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日
項 目	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、外国株式に投資する親投資信託受益証券を売買目的で保有しており、株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カウンターリスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	第1期 (平成23年 4 月14日現在)
項 目	
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第1期 自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第1期 (平成23年 4 月14日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定元本額	5,864,690,000円
期中追加設定元本額	13,783,787,936円
期中一部解約元本額	4,630,500,000円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第1期(自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	599,230,220
合 計	599,230,220

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	東南アジア成長株マザーファンド	13,435,655,179	14,243,138,055	
	計	銘柄数：1	13,435,655,179	14,243,138,055	
		組入時価比率：92.5%		100.0%	
	合計			14,243,138,055	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは、「東南アジア成長株マザーファンド」受益証券を、主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

東南アジア成長株マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

東南アジア成長株マザーファンド

[貸借対照表]

（単位：円）

科目	期別	注記 番号	平成23年4月14日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
預金			4,537,184,912
コール・ローン			1,218,825,619
株式			11,525,718,485
未収入金			2,241,007,722
未収配当金			44,999,479
未収利息			2,951
流動資産合計			19,567,739,168
資産合計			19,567,739,168
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			24,141,536
未払解約金			5,300,000,000
流動負債合計			5,324,141,536
負債合計			5,324,141,536
純資産の部			
元本等			
元本		*1	13,435,655,179
元本			
剰余金			
剰余金			807,942,453
純資産合計		*2	14,243,597,632
負債・純資産合計			19,567,739,168

[注記表]

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、海外の取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、東南アジア成長株オープンの計算期間に合わせるため、平成22年10月15日から平成23年4月14日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年4月14日現在	
*1.当該計算期間の末日における受益権の総数	13,435,655,179口
*2.当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 1.0601円 (10,000口当たりの純資産額 10,601円)

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日
1.金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、外国株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク等を有しております。その他、保有する預金、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。
3.金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全体的に投資リスクを把握し管理を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別	平成23年4月14日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、預金、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

(単位：円)

平成23年4月14日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
設定日	平成22年10月15日
設定元本額	5,800,000,000
設定日より平成23年4月14日現在までの追加設定元本額	13,026,891,954
設定日より平成23年4月14日現在までの一部解約元本額	5,391,236,775
期末元本額	13,435,655,179
平成23年4月14日現在の元本の内訳（*）	
東南アジア成長株オープン	13,435,655,179

（*）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 平成22年10月15日 至 平成23年 4 月14日

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	258,575,766
合計	258,575,766

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成23年4月14日現在

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建				
	シンガポールドル	2,722,413,104	-	2,723,206,626	793,522
	マレーシアリングgit	514,671,968	-	515,472,449	800,481
	インドネシアルピア	1,191,550,434	-	1,214,097,967	22,547,533
合計		4,428,635,506	-	4,452,777,042	24,141,536

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

[附属明細表]

1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	シンガポールドル	FRASER AND NEAVE LTD	228,000	6.23	1,420,440.00	
		NOBLE GROUP LTD	1,292,000	2.20	2,842,400.00	
		SEBACORP INDUSTRIES LTD	559,000	5.33	2,979,470.00	
		YANGZIJIANG SHIPBUILDING	2,406,000	1.90	4,571,400.00	
		SINGAPORE AIRLINES LTD	71,000	14.10	1,001,100.00	
		GENTING SINGAPORE PLC	1,904,000	2.12	4,036,480.00	
		SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	280,000	3.98	1,114,400.00	
		JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	31,000	37.52	1,163,120.00	
		GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	8,287,000	0.72	5,966,640.00	
		DBS GROUP HOLDINGS LTD	83,000	14.80	1,228,400.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	163,000	8.28	1,349,640.00	
		GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES LIMITED	1,357,000	2.00	2,714,000.00	
		KEPPEL LAND LTD	528,000	4.40	2,323,200.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	752,000	3.06	2,301,120.00	
	計	銘柄数：14			35,011,810.00	
					(2,343,340,443)	
		組入時価比率：16.5%			20.3%	
	マレーシアリングギット	LAFARGE MALAYAN CEMENT BERHAD	441,000	7.44	3,281,040.00	
		IJM CORP BERHAD	1,066,000	6.35	6,769,100.00	
		SIME DARBY BERHAD	581,000	9.11	5,292,910.00	
		GENTING BERHAD	502,000	10.80	5,421,600.00	
		GENTING MALAYSIA BERHAD	6,193,000	3.76	23,285,680.00	
		IOI CORPORATION BERHAD	1,351,000	5.52	7,457,520.00	
		CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	1,231,000	8.28	10,192,680.00	
		MALAYAN BANKING BERHAD	817,000	8.80	7,189,600.00	
		PUBLIC BANK BHD-FOREIGN MKT	685,000	13.10	8,973,500.00	
		AMMB HOLDINGS BERHAD	1,494,700	6.39	9,551,133.00	
		AXIATA GROUP BERHAD	1,428,200	4.80	6,855,360.00	
		TENAGA NASIONAL BERHAD	282,750	6.17	1,744,567.50	

	計	銘柄数：12			96,014,690.50	
					(2,658,646,779)	
		組入時価比率：18.7%			23.1%	
	タイパーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	186,850	778.00	145,369,300.00	
		PTT EXPLOR & PRODUCTION PCL-NVDR	81,000	191.50	15,511,500.00	
		PTT PCL-NVDR	337,000	371.00	125,027,000.00	
		THAI OIL PCL-NVDR	630,000	83.25	52,447,500.00	
		PTT CHEMICAL PCL-NVDR	782,000	164.00	128,248,000.00	
		SIAM CEMENT PCL-NVDR	191,000	358.00	68,378,000.00	
		BANGKOK BANK PUBLIC CO-NVDR	455,000	180.00	81,900,000.00	
		KASIKORNBANK PCL-NVDR	605,000	131.00	79,255,000.00	
		KRUNG THAI BANK PCL-NVDR	7,434,000	19.10	141,989,400.00	
		SIAM COMMERCIAL BANK PUBLIC CO-NVDR	1,296,000	116.50	150,984,000.00	
		ELECTRICITY GENERA PCL-NVDR	300,000	93.25	27,975,000.00	
		GLOW ENERGY PCL - NVDR	100,000	43.50	4,350,000.00	
	計	銘柄数：12			1,021,434,700.00	
					(2,829,374,119)	
		組入時価比率：19.9%			24.5%	
	フィリピンペソ	METROPOLITAN BANK & TRUST	1,958,180	68.50	134,135,330.00	
		PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE CO	22,000	2,350.00	51,700,000.00	
		ENERGY DEVELOPMENT CORP	5,000,000	6.56	32,800,000.00	
	計	銘柄数：3			218,635,330.00	
					(421,966,186)	
		組入時価比率：3.0%			3.7%	
	インドネシアルピア	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	812,000	48,500.00	39,382,000,000.00	
		TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	1,019,000	22,100.00	22,519,900,000.00	
		INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA TBK	591,000	16,850.00	9,958,350,000.00	
		INTERNATIONAL NICKEL INDONESIA TBK	5,908,000	4,900.00	28,949,200,000.00	
		ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	825,000	56,100.00	46,282,500,000.00	
		GUDANG GARAM TBK PT	197,000	41,000.00	8,077,000,000.00	
		BANK CENTRAL ASIA PT	4,547,000	7,150.00	32,511,050,000.00	
		BANK MANDIRI TBK	2,808,000	6,800.00	19,094,400,000.00	
		BANK NEGARA INDONESIA PT	11,211,222	3,950.00	44,284,326,900.00	
		BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	8,396,000	6,200.00	52,055,200,000.00	
		PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	7,265,000	3,975.00	28,878,375,000.00	
	計	銘柄数：11			331,992,301,900.00	
					(3,253,524,558)	
		組入時価比率：22.8%			28.2%	
	ベトナムドン	GEMADEPT CORP	24,000	28,900.00	693,600,000.00	
		HAGL JSC	90,000	44,700.00	4,023,000,000.00	
	計	銘柄数：2			4,716,600,000.00	
					(18,866,400)	
		組入時価比率：0.1%			0.2%	
	合計				11,525,718,485	
					(11,525,718,485)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. 有価証券先物取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「（その他の注記）3. デリバティブ取引関係」に表示しております。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

【純資産額計算書】（平成23年5月31日現在）

資産総額	7,779,921,311 円
負債総額	524,244,249 円
純資産総額（ - ）	7,255,677,062 円
発行済数量	7,346,341,797 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9877 円

<参考> 東南アジア成長株マザーファンド

[純資産額計算書]

資産総額	6,961,453,875 円
負債総額	514,267,099 円
純資産総額（ - ）	6,447,186,776 円
発行済数量	6,333,305,985 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0180 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

（平成23年5月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

(2) 委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。平成23年5月末日現在、当社は、208本の証券投資信託（単位型株式投資信託30本、追加型株式投資信託120本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は10,499億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を以下の内容に更新・訂正します。

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金預金		8,433,767			5,493,082	
有価証券		601,182			3,298,316	
未収委託者報酬		651,706			765,032	
未収運用受託報酬		72,964			22,815	
未収投資助言報酬					5,609	
前払費用		17,863			32,820	
未収収益		921			610	
繰延税金資産		111,436			94,045	
その他の流動資産		5,872			24,042	
流動資産合計		9,895,715	82.6		9,736,376	82.3
固定資産						

有形固定資産	*1	111,037	0.9	105,282	0.9
建物	45,976			44,676	
器具備品	65,060			60,606	
無形固定資産		22,170	0.2	10,238	0.1
ソフトウェア	20,047			8,116	
電話加入権	2,122			2,122	
投資その他の資産		1,951,758	16.3	1,981,532	16.7
投資有価証券	916,169			1,294,320	
親会社株式	826,056			583,968	
長期差入保証金	188,714			160,988	
その他	35,328			29,225	
繰延税金資産				17,540	
貸倒引当金	14,510			14,510	
投資損失引当金				90,000	
固定資産合計		2,084,965	17.4	2,097,053	17.7
資産合計		11,980,680	100.0	11,833,429	100.0

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		3,740			4,270	
前受運用受託報酬		51				
前受投資助言報酬		2,430			2,430	
未払金		331,184			374,934	
未払収益分配金	166			208		
未払償還金	5,577			3,836		
未払手数料	321,636			366,716		
未払事業所税	3,804			4,173		
未払費用		254,102			246,155	
未払法人税等		335,981			148,219	
未払消費税等		51,454			40,942	
賞与引当金		113,080			115,080	
流動負債合計		1,092,026	9.1		932,033	7.9
固定負債						
退職給付引当金		75,242			87,438	
役員退職慰労引当金		31,640			32,870	
資産除去債務					10,933	
繰延税金負債		165,618				
固定負債合計		272,501	2.2		131,242	1.1
負債合計		1,364,527	11.4		1,063,275	9.0
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.4		1,000,000	8.5
資本剰余金		566,500	4.7		566,500	4.8
資本準備金	566,500			566,500		

利益剰余金		8,866,581	74.0		9,173,083	77.5
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,968,089			3,274,591		
株主資本合計		10,433,081	87.1		10,739,583	90.8
評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		183,071	1.5		30,570	0.2
評価・換算差額等合計		183,071	1.5		30,570	0.2
純資産合計		10,616,153	88.6		10,770,153	91.0
負債純資産合計		11,980,680	100.0		11,833,429	100.0

(2) 【損益計算書】

科目	前事業年度			当事業年度		
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
期別	金額		百分比	金額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬		8,470,734	98.8		9,290,792	99.3
運用受託報酬		106,628	1.2		62,807	0.7
営業収益計		8,577,363	100.0		9,353,600	100.0
営業費用						
支払手数料		4,599,088			5,061,926	
広告宣伝費		285,960			190,668	
公告費		4,865			7,416	
受益権管理費		9,546			10,413	
調査費		863,466			1,060,076	
調査費	137,266			162,035		
委託調査費	726,200			898,040		
委託計算費		153,088			186,907	
営業雑経費		323,604			261,180	
通信費	44,807			47,867		
印刷費	269,659			202,785		
協会費	6,780			7,653		
諸会費	2,357			2,873		
営業費用計		6,239,619	72.7		6,778,588	72.5
一般管理費						
給料		953,144			1,058,378	
役員報酬	121,534			117,951		
給料・手当	714,893			840,999		
賞与	116,717			99,428		
交際費		12,140			16,286	
寄付金		17,382			40,819	
旅費交通費		46,184			58,585	

租税公課	19,554		19,373	
不動産賃借料	225,976		214,427	
賞与引当金繰入	113,080		115,080	
退職給付費用	11,939		18,227	
役員退職慰労引当金繰入	5,140		4,720	
固定資産減価償却費	42,456		40,490	
諸経費	308,341		333,694	
一般管理費計	1,755,341	20.5	1,920,083	20.5
営業利益	582,402	6.8	654,927	7.0

科目	期別	前事業年度			当事業年度		
		自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
		金額		百分比	金額		百分比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益							
受取配当金	*1		22,585		24,837		
有価証券利息			12,258		9,996		
受取利息			1,120		1,538		
約款時効収入			16,564		1,762		
未払費用戻入益			19,676				
雑益			23,573		3,593		
営業外収益計			95,778	1.1	41,728	0.4	
営業外費用							
時効後返還金			3,068		36		
信託財産負担金			14,728		718		
雑損			686		34		
固定資産除却損	*2				460		
営業外費用計			18,482	0.2	1,249	0.0	
経常利益			659,698	7.7	695,406	7.4	
特別利益							
投資有価証券売却益			67,891		2,416		
その他			9,561				
特別利益計			77,452	0.9	2,416	0.0	
特別損失							
投資有価証券売却損			54,530		1,756		
資産除去債務					2,135		
投資有価証券評価損					8,385		
ゴルフ会員権評価損					6,103		
投資損失引当金繰入					90,000		
その他			4,358				
特別損失計			58,888	0.7	108,380	1.1	
税引前当期純利益			678,262	7.9	589,441	6.3	

法人税、住民税及び事業税	336,861			309,731		
法人税等調整額	49,386	287,475	3.3	59,792	249,939	2.7
当期純利益		390,787	4.6		339,501	3.6

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金合計
平成21年3月31 日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31 日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金合計
平成22年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						339,501	339,501	339,501			339,501
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額（純額）									152,501	152,501	152,501
当期変動額合計						306,501	306,501	306,501	152,501	152,501	154,000
平成23年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,274,591	9,173,083	10,739,583	30,570	30,570	10,770,153

(重要な会計方針)

項 目	期 別	前事業年度	当事業年度
		自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="608 613 919 689"> <tr> <td>建 物</td> <td>18 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～5 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。</p>	建 物	18 年	器具備品	4～5 年	<p>(1) 有形固定資産 同 左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1075 613 1386 689"> <tr> <td>建 物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	建 物	15 年	器具備品	4～6 年
建 物	18 年									
器具備品	4～5 年									
建 物	15 年									
器具備品	4～6 年									
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>								
	<p>(2)</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。 (追加情報) 実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した投資有価証券について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額90,000千円を特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 退職給付引当金</p>								

4. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
-----------------------	---	---

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は937千円、税引前当期純利益は3,073千円それぞれ減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
<p>前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。</p>	<p>前期まで営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は金額的重要性が増したため「固定資産除却損」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は654千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)

*1. 有形固定資産の減価償却累計額		*1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	25,922 千円	建物	35,776 千円
器具備品	95,992 千円	器具備品	108,802 千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日		
*1. 関係会社との取引高	*1. 関係会社との取引高		
受取配当金	9,240 千円	受取配当金	21,965 千円
*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		
器具備品	654 千円	器具備品	460 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（１）発行済株式の種類及び総数

前事業年度 普通株式 825,000 株

当事業年度 普通株式 825,000 株

（２）配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日																
所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円 467</td> <td>千円 430</td> <td>千円 36</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	同 左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	千円	千円	千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
器具備品	千円	千円	千円														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 39 千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 千円																

1年超 合計	千円 39 千円	1年超 合計	千円 千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額	
支払リース料	286 千円	支払リース料	40 千円
減価償却費相当額	261 千円	減価償却費相当額	36 千円
支払利息相当額	6 千円	支払利息相当額	0 千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		同 左	
(5) 利息相当額の算定方法		(5) 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		同 左	
(6) 減損損失について		(6) 減損損失について	
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。		同 左	

(金融商品関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	
(2)有価証券	601,182	601,182	
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	
(4)投資有価証券	214,208	214,208	
(5)親会社株式	826,056	826,026	
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	
(7)未払法人税等	335,981	335,981	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767			
未収委託者報酬	651,706			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830		
合計	9,686,656	98,830		

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	
(4)投資有価証券	592,359	592,359	
(5)親会社株式	583,968	583,968	
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	
(7)未払法人税等	148,219	148,219	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,493,082			
未収委託者報酬	765,032			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	
合計	9,556,432	399,387	3,172	

(有価証券関係)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
(3) その他		7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			
	国債・地方債等			

社債			
その他			
(3) その他	98,830	100,000	1,170
小計	112,415	121,060	8,645
合計	1,641,446	1,331,155	310,290

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	(単位：千円)	
		売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. その他有価証券

種類	貸借対照表 計上額	取得原価	(単位：千円)	
			差額	
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの				
(1) 株式	658,896	605,961	52,934	
(2) 債券				
国債・地方債等	1,798,914	1,798,804	109	
社債				
その他				
(3) その他	312,454	305,229	7,224	
小計	2,770,265	2,709,995	60,269	
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの				
(1) 株式	12,350	12,350	0	
(2) 債券				
国債・地方債等	1,499,402	1,499,484	82	
社債				
その他				
(3) その他	192,627	201,000	8,372	
小計	1,704,379	1,712,834	8,455	
合計	4,474,644	4,422,830	51,813	

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却した其他有価証券

種類	売却額	（単位：千円）	
		売却益の 合計額	売却損の 合計額
（1）株式			
（2）債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
（3）その他	104,550	2,416	1,756
合計	104,550	2,416	1,756

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	75,242	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,919	千円
退職給付費用	11,939	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 87,438 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 12,195 千円
 確定拠出年金への掛金拠出額 6,031 千円
 退職給付費用 18,227 千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
賞与引当金 46,362 千円	賞与引当金 47,182 千円
退職給付引当金 30,849 千円	退職給付引当金 35,849 千円
役員退職慰労引当金 12,972 千円	役員退職慰労引当金 13,476 千円
ゴルフ会員権評価損 1,230 千円	ゴルフ会員権評価損 3,732 千円
貸倒引当金 5,949 千円	貸倒引当金 5,949 千円
その他有価証券評価差額金 3,544 千円	その他有価証券評価差額金 3,466 千円
投資有価証券評価損 2,977 千円	投資有価証券評価損 3,467 千円
未払広告宣伝費 30,524 千円	未払広告宣伝費 11,910 千円
その他 35,747 千円	投資損失引当金 36,900 千円
繰延税金資産の合計 170,154 千円	資産除去債務 4,482 千円
	その他 35,483 千円
繰延税金負債	繰延税金資産の合計 201,900 千円
負ののれん償却額 93,572 千円	
その他有価証券評価差額金 130,763 千円	繰延税金負債
繰延税金負債の合計 224,336 千円	負ののれん償却額 62,381千円

繰延税金負債の純額	54,181 千円	その他有価証券評価差額金	24,710 千円
		その他	3,222 千円
		繰延税金負債の合計	90,315 千円
		繰延税金資産の純額	111,585千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高(注)	10,689千円
時の経過による調整額	244千円
当事業年度末残高	10,933千円

(注)当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向3名	支払手数料の支払（注2）	3,667,811	未払手数料	257,814

（注） 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

（1株当たり情報）

前事業年度	当事業年度
自 平成 21年 4月 1日	自 平成 22年 4月 1日
至 平成 22年 3月 31日	至 平成 23年 3月 31日

1株当たり純資産額	12,868円06銭	1株当たり純資産額	13,054円73銭
1株当たり当期純利益金額	473円68銭	1株当たり当期純利益金額	411円51銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度	当事業年度	
	自 平成21年4月1日	自 平成22年4月1日	
	至 平成22年3月31日	至 平成23年3月31日	
当期純利益（千円）	390,787	339,501	
普通株主に帰属しない金額（千円） （うち利益処分による役員賞与金（千円））			
普通株式に係る当期純利益（千円）	390,787	339,501	
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度	当事業年度	
	（平成22年3月31日）	（平成23年3月31日）	
純資産の部の合計額（千円）	10,616,153	10,770,153	
純資産の部から控除する合計額（千円）			
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,616,153	10,770,153	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	825,000	825,000	

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

[訂正前]

（1）「受託会社」

住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成22年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成22年3月末日現在	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	6,500	
藍澤証券株式会社	8,000	
永和証券株式会社	500	
香川証券株式会社	555	
三縁証券株式会社	150	
静岡東海証券株式会社	600	
上光証券株式会社	500	
のぞみ証券株式会社	2,091	
益茂証券株式会社	515	
丸福証券株式会社	852	
明和証券株式会社	511	
山和証券株式会社	585	

三縁証券株式会社の資本金の額は、平成22年4月1日現在のものです。

[訂正後]

(1) 「受託会社」

住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成22年9月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成22年9月末日現在	事業の内容

岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	7,000	
藍澤証券株式会社	8,000	
永和証券株式会社	500	
香川証券株式会社	555	
三縁証券株式会社	150	
静岡東海証券株式会社	600	
上光証券株式会社	500	
のぞみ証券株式会社 <u>1</u>	2,091	
益茂証券株式会社	515	
丸福証券株式会社	852	
明和証券株式会社	511	
むさし証券株式会社	5,000	
山和証券株式会社	585	

1 のぞみ証券株式会社は、平成23年8月1日にむさし証券株式会社を存続会社として合併する予定です。

第3【その他】

[訂正前]

(略)

- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類、課税上の取扱い等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、ファンドのお問い合わせ先として、フリーダイヤル、受付時間、ホームページアドレス等を記載することがあります。

(略)

[訂正後]

(略)

- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。

(略)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「東南アジア成長株オープン」の平成22年10月15日から平成23年4月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「東南アジア成長株オープン」の平成23年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。